

## 開 議

○町田義昭委員長 おはようございます。

これより決算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

### 平成22年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○町田義昭委員長 それでは、昨日に引き続き、総括質疑を続行いたします。

#### 大道寺 信委員の総括質疑

○町田義昭委員長 それでは、順位4番、議席番号8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 おはようございます。

昨日に引き続き、決算総括ということで、させていただきます。

きょうも大変暑くなるというお話がございませぬけれども、これ以上議論で熱くなると熱中症になるかもしれませんので、冷静に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

決算総括で私が通告してありますのは、市民直売所の1点についてであります。以下、質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

市民直売所につきましては、平成21年12月定

例会におきまして、いわば準備期間ということもあつての補正予算が出されたわけでありませぬけれども、そのときに開設の考え方、あるいは狙い等について示されました。さまざま質疑されましたけれども、可決をされまして、22年4月よりの本格オープンに向けての準備ということがスタートでありましたけれども、今回の決算に伴いまして、この市民直売所の初年度である22年度の収支状況が示されましたけれども、この内容を中心に、以下、質問するものでございます。

まず、1年目の収支状況の当初予定に対する違いについてでありますけれども、当初の経営目標では、売り上げで6,000万円、生産者売り上げ4,800万円、業者売り上げが1,000万円、運営売り上げ200万円と想定をしておりましたけれども、この経営目標については、当時の、当時というのは平成21年12月の議会での予算総括質疑の答弁、高橋孝夫委員が質問した答弁では、この6,000万円の考え方は、想定コストから考えた採算分岐点ということで示したと、こういう答弁がございました。しかし、それから詳細が決定されれば変動するものであると、こういう考えだつたと思ひます。

その後、詳細の内容が詰められまして、平成22年3月の定例会におきまして、緊急雇用対策事業補助金の活用、あるいは直売所振興費などの変更ということをしなごら運営をされてきたわけでありませぬけれども、9月2日に商工振興課から示されました菜なポートの収支状況によりませぬと、収支差額はわずか3万3,000円余りと、3万4,000円程度ということになっておりまして、これを緊急雇用事業の補助金、これは地場産業に対する長井市からの委託料ということになりますけれども、これを加味すると、これを除けば、除けばという言い方はおかしいんではございませぬけれども、これをいわば加味いたしますと、大幅に赤字ということになっております。

そこで、まず当初想定 of 経営目標との違いがどこにあるのかについて、商工振興課長にお伺いをいたします。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

その前に、大変恐縮でございますが、9月2日付で私どものほうから議会の皆様方にお示しをさせていただいた平成22年度菜なポート収支の資料につきまして、大変恐縮ですが、この場で一たん訂正をさせていただきまして、議員の皆様方には、改めて文書にて修正の報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

支出でございますが、予算のほうの金額で、支出ですが、人件費が608万9,920円に訂正をさせていただきたいと思っております。それから購入費でございますが、150万円加えさせていただきまして、4,830万円を予算を組んでございます。収入合計、支出合計が同じ6,741万円でございます。大変申しわけございませんでした。

これにつきましては、22年の3月議会の補正の審議の際に、当時の農林課長のほうから資料を提出させていただきました補正予算第1号に関連する資料をもとに、この予算金額を作成をしているものでございましたが、部材費の購入費150万円がここの中に漏れておりました。おわびして、訂正をさせていただきたいと思っております。

それでは、当初の試算、それから今の状況の差異につきましてご説明を申し上げたいと思っております。

当初の試算につきましては、経済再生戦略会議のプロジェクトチームのほうで議論した中身でございます。それと平成22年度予算の補正の際にお示しをさせていただきました実行予算の相違点について、初めに説明をさせていただきたいと思っております。

収入では、市の委託料900万円を加えまして、

売り上げを5,800万円にしております。売り上げ自体につきましては、当初の目標の6,000万円から200万円ほど下げた金額で設定をしております。これにつきましては、多少かた目というふうなことで考えたものというふうに思われます。収入合計が当初の試算よりも約700万円増というふうになってございます。それに対しまして人件費で350万円の増、それから直売所振興費で同じく350万円ほどの増加になってございます。

その要因、あるいは経過といたしましては、当初の試算では、月額12万円程度の職員2名で運営を想定をしておりました。しかしながら、その後の詰めの結果、実行予算では常勤2名、それからパート3名の体制をもって運営をするというふうなことになった結果でございます。

それから、直売所経費につきましては350万円ほどふえているわけですが、3月までの協議の結果、最終的には3団体、伊佐沢共同直売場さん、愛菜館さん、それから虹の駅さんに対する還元率というふうなものが、8%あるいは13%にするというふうなことになったものによるものでございます。その他の科目につきましては、それぞれ出入りがありますが、この2点が大きな相違点であろうというふうに見ております。

それから、実行予算と決算の相違点につきましてでございますが、収入自体は約2,000万円ほどの増というふうになりました。それにつきましては、売り上げが基本的に伸びたというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

しかしながら、支出におきまして販売物の購入費が、売り上げが伸びた分、1,600万円ほど増加になってございます。それから直売所振興費でも100万円の増、それから冷ケースの増設などによる電気料の増によりまして光熱水費、これが120万円ほどふえてございました。さらに警備の委託、あるいは監視カメラの設置、消

防設備や冷ケースの修理、そういったふうな当初想定をしていなかった雑費が120万円ほど増加するというふうなことになりました。収益を上げるまでには至らなかったというふうなことでございます。

総体といたしまして、人件費、需用費、雑費等の積算あるいは見通しが当初試算並びに実行予算の段階でも見通せなかった部分があるというふうに思っております。ただ、その中でも、直売所振興費のシステムが今のような形ありますと、実際に手元、地場産業振興センターのほうの収益として、純益として入る額自体がかなり厳しいものになるというふうなところが一番大きな部分かなというふうに感じておるところでございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 今、るる説明をいただきました。

私が質問したのは、当初の想定、いわゆる経営目標からすると、その後いろいろ詰められて、人が実は足りない、あるいはさっき言った振興費、これも各団体との話で、それぞれ団体によって違いますけれども、8%、13%の振興費を団体に出すと、こういうこと等があつて、いわば実行予算の中で進めてきたと、こういうお話でございますけれども、なかなかその辺のところ、当時の議会の議論の中でも一部ははっきりしなかったと。私のとらえ方も悪かったと思えますけれども、きちっとした説明がなかったのではないかと、こういうふうに思っております。改めて整理する意味でお伺いをしたいわけですが、ここの雇用の補助金の900万円、長井市からすれば委託料900万円、ここの、当初と違ったのは人件費が多くなったとか何かというご説明ありました。さらにパート2名ふえたと、こういう話ありましたけれども、この900万円の、これ全部人件費じゃないはずですので、この900万円の支出に、どういう支出に

振り分けられておるのかと、これをまずちょっとお伺いをしたいと思います。

わかる方、農林課長でよろしいですか。じゃあ、農林課長、お願いします。

○町田義昭委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 それでは、お答えを申し上げます。

山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業というふうなものの中の重点分野雇用創出事業で900万円を委託をしたわけでございますが、900万円のうち、人件費が687万円ほどでございます。そのほかには報償費、役務費、郵券代等でございます。トータルといたしまして900万円というふうな中身になっているところでございます。以上でございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 そうしますと、687万円と今おっしゃいましたよね、900万円のうち。これでいきますと、予算あるいは決算で見ると、人件費、共済費とか報償費を全部入れれば、当然それは上回っていくわけですがけれども、基本的にいうと人件費がほとんどということになりますでしょう、これで見ますとね。

そうしますと、当初、常勤2人と、足りないからパートも入れてプラス2人、全部で4人でしょうか、5人だか、ちょっとその辺わかりませんが、そうすると、ここの人件費については、全部この補助金で賄ったと、結果としてね、こういうことになるんでしょうかね。これ、今の数字からいうとそうだと思いますが、そういうふうに理解してよろしいですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

全体的な数字としては、そういうふうにご理解をいただいても構いませんが、たしか10万円ぐらいだったと思うんですか、地場産業振興センターからの持ち出し分がたしか、アルバイトの追加分というんですか、アルバイトを頼んだ

というふうな部分につきましては地場産センターのほうから出ているはずでございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 わかりました。じゃあ、基本的にいうとそういうことで、せつかくある、あるというんじゃないんだな、当初やっぱり経営目標を立てたところからすれば、いろんな条件が重なって、自前ではとてもできないんで、この補助金を使ってやろうと、こういうふうにしたということですね、結論としては。そういうふう理解をしたいと思います。

そこで、先ほどの予算、訂正があったわけですが、これからいけば予算上はプライ・ゼロですから、さっき、わずか3万4,000円しか利益ないと、収支差はないというふうに私申し上げたんですけれども、これからいうと、予算どおりだからいいと、裏を返せばね、そういうことになるんでしょうけども、しかし、私はそうはならないというふうに思うんです。後でまた、その質問をしますけれども、結果として大変やっぱり当初の目標といいますか、それからいけば、非常に経営的には大変な経営だというふうに私は理解をしております。

ややもしますと、先ほど言ったように、この売り上げ目標6,000万円というのは、ずっと生きているんですよ、中身が変わっても。なぜかという、この成果報告書、農林課の補助金のあれで見ますと、やっぱり当初じゃなくて、目標は6,000万円だと。それに対して7,700万円売れましたというふうになっているんです。例えばそれだけ中身が変動していますから、当然6,000万円売ったってペイしないということになるんですよ、普通でいえばね。それがずっと6,000万円でいって、実は7,700万円売れました。みんないろんな手だてをとったからそうなんですというぐあいに言われても、非常にその辺は、ちょっと私、違うなと思うんです。

なぜかといいますと、この菜なポートがテレ

ビあるいは新聞等も含めて、いろいろ取り上げられて、非常に順調だと。そこの前面に出てくるのは、売り上げ目標6,000万円に対して、すごくいいんですと、議会にもずっとそういう、売り上げのところはずっと説明があるわけです。非常に順調にいつているんですと。そこがちょっと私は違うんだと思うんです。そこのところをぜひ間違えないように、実はこの収支のところについて質問していると、こういうふう理解をいただきたいと思えますけれども、それを言いたいのは、採算分岐点が変わってくれば、当然目標が違ってくると、ここのところをやっぱり明確にしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんですけれども、それは、幾らになるかというのは、後でまた質問をいたします。

そこで、振興費のところ、先ほど商工振興課長が言われました。これから非常にここが、8%、13%なんて違いますけれども、これをそのままのシステムでいけば大変厳しいと、こういうお話なんですけれども、まずその8%、13%、違うというのは、その理由というのは、どこでそうなったのか。それから団体によって違うということについて、8%の団体のところは、13%になったということについて、これ十分理解をしているのか、その辺についてお聞きをいたしたいと思えます。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

平成21年の12月から2月あるいは3月にかけて、直売所の準備の事務局会、あるいは準備の委員会等を行ってきております。その準備会につきましては、基本的に3団体の代表の方に入ってくださいまして、このシステムをどういうふうにするかというふうなことで議論をいただいたということでございます。

その中で、最終的には8%の団体さん、それから13%の団体さんというふうなことで、それ

ぞれが了解をいただいたというふうな結果でございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 いろいろ話し合った結果、ここに落ちついたという説明だけじゃ、じゃあ何ですかといっても、わからないということですよ。そこでみんなで話し合って、それでいいと決めたからこうなんだと、そういう理解でよろしいですね。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 大変恐縮です。

3団体のそれぞれの販売店等については、それぞれの状況がございました。特に私が聞いているところでは、虹の駅さんのちょうど近くになるというふうなことで、店舗を閉めざるを得ないんじゃないかというふうな点が重要なところになったかなというふうに思っております。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 そこは、いろいろ議論して了解したということであれば、それでしようがないんだと思いますけれども、その辺も非常によくわからないというのが私は実態だと思います。理由はあると思います。

ちょっとここだけやっていると、また時間とりますので、後ほどまた市長に質問しますから。

先ほど言いました、当初はやっぱり運営コストからいって採算分岐点6,000万円だと、こういう売り上げだったということでもありますけれども、先ほど申し上げたように、当然変動コストというか、それが変わってくれば採算分岐点というのは変わってくるわけですけども、今のそういうコストでいきますと、採算分岐点というのはどの程度の売り上げになるかということについて質問したいと思います。

平成23年度の予算額というのもいただいでまして、これでいきますと大体8,000万円という目標になっているんですけども、これですけれども、これですべて86万5,000円の差益だと、こういう予算上

のあれなようですけども、いわば私が言いたいのは、6,000万円が目標だというだけでは、当然そこだけひとり歩きしちゃ困るんですよ。だから採算分岐としてやっぱりそこを、本当は900万円、自前で全部やろうとすれば、そんなもんじゃないんですね、この採算分岐点というのは。そこはきちっとやっぱり明らかにしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、今のコストからいって採算分岐点というのはどの程度になるかについてお聞きをしたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

平成23年度の事業予算をもとに経費的な状況を見てみますと、人件費、それから事業運営に係る需用費が合わせて1,370万円ぐらい。それから建物あるいは設備の賃貸料が480万円ぐらいになってございます。合計で1,850万円ぐらいになるというふうなことでございます。これを単純に販売手数料を15%として一本で収入を得るといふような形にしますと、1億2,000万円ぐらいの売り上げが必要となったというふうに思われます。

ただ、現在の直売所の振興費につきまして、仮に一律8%として計算をしますと、この振興費も含めて、地場産の手数料で捻出をするというふうな場合に必要な売り上げは2億6,000万円程度になるのではないかというふうに思われます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 それは最後のほうに今後の見通し等について質問していますから、改めてその辺については申し上げますけれども、結果的に言うと、非常に大きな売り上げを必要とするということだけは、まず間違いないというふうに確認をしたと思います。

そこで、この市民直売所は、市長がたびたび言われているように、ここの菜なポートの損益

+

だけが目標じゃないんだということを言われています。これからの農業振興なり、あるいは中央商店街の活性化なり、観光の面から、そして経済活性化、あるいは雇用確保と、こういう面も含めての3年間の実験だと、こういうふうにおっしゃっているわけですから、私は収支だけを全部、だからという話はないということであろうと思いますから、あえてそういう意味で、2点目について質問したいと思います。

3団体の各施設の売り上げはどうなったのかについてであります。

21年の12月の答弁では、愛菜館、虹の駅、伊佐沢共同直売場で約1億1,000万円程度だと、こういう答弁をいただいております。そこで、この市民直売所がオープンして1年経過、あるいは1年半を経過しているわけですが、現在、どの程度、この3団体の売り上げがなっているのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

虹の駅は、そっくり菜なポートに入ったわけですから、それは菜なポートでの売り上げと前の場所での売り上げの比較ということに単純になるとは思いますけど、そこをカウントするということになろうと思いますけども、その辺についてどういうふうにとらえておられるのか、農林課長にお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 それでは、お答えをいたします。

3団体の各施設の売り上げでございますが、平成21年度の長井愛菜館、伊佐沢共同直売場、虹の駅の売り上げ金額の合計では、約1億円というふうにお聞きしたところでございます。

平成22年度の虹の駅を除いた直売所単体、それぞれの直売所の売上額でございますが、愛菜館が前年度より13%の増、伊佐沢共同直売場は5.6%の減というふうにお聞きしております。伊佐沢共同直売場の場合、春先のイチゴが余り

よくなかったというふうなことで、それが一つの原因だとお聞きしたところでございます。

また、菜なポートでの愛菜館関係の売り上げは1,431万円、これ平成22年度の実績ですが、伊佐沢共同直売場関係は422万円となっております。この売り上げは、菜なポートができたことによる増収分というふうに考えることが、それぞれの直売所にとっては増収分というふうに考えることができるものではないかと思っております。

虹の駅は菜なポートの中に入りましたので、菜なポートでの虹の駅関係の売り上げを見ますと、単体で営業していた前年度から比べますと193%というふうなことで、93%ふえたというふうな状況になっているところでございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 そうしますと、当初の各団体の売り上げからすると、これでいうとかなりふえたと、こういうふうにとらえていいんだろうと思います。それは非常に、いわば大きな成果というふうに言えるのではないかというふうに思います。

そういう状況の中では、もう一方は、第3点目の民業圧迫になっていないかという部分なんです。この団体以外、施設以外、ほかの業者の売り上げですね、小売店、一般的にいうと八百屋さん、あるいは野菜を扱う卸売業者、あるいはスーパーなどの売り上げの推移というのはどのようにとらえておられるのか。そういうところに影響してないのかどうか、その辺について、わかる範囲で商工振興課長にお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

市内の八百屋さんにお話を伺う機会がございましたが、その方からは、「確かに営業的には影響はあるものの、直売所というものがある意味で時代の流れであって、町の活性化のためには必要なものと感じる」というふうなお話があ

りました。

加えてですが、お客さんのほうも各店の特徴を把握して、これはあそこで買う、これはあそこの店がいいといったふうな形で買い物をしていようだというふうなことでありました。こうした考え方に立っていただきまして、それぞれの事業に取り組んでいただくということを期待しているものでございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 大変長井市の八百屋さん、立派ですね。影響はあるけれども、そういうのはもう、長井市にとってはいいことだからという言い方をされているようですが、少なくとも私どもが見ておりますと、少なからず影響はあるということではないかと思えます。

あわせまして、これ民業と直接関係ないわけですが、当初の計画では、特に白鷹町の直売所は、長井市から相当行ってんだらうと、その辺のうち1億円は長井市から行って買ってんでねえかと、こういう話で、そこからいわばこの菜なポートに戻したいと、こういう話がございましたけれども、これは大変聞くのもちょっと変な話ですけどね、白鷹町さんの土里夢館のところを聞くのはおかしいんですけども、その辺については、もしわかるのであれば、その辺の状況についても、ぜひお聞かせをいただきたいと思えます。商工振興課長、農林課長、どちらでも結構ですが、よろしくお願ひします。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

土里夢館につきましては、ほとんど変わっていないようだというふうなお話を聞いてございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 そうしますと、全体としては長井からじゃなくて、ほかのところからも、この菜なポートというものに対して非常に評価をいただいて、全体としては売上げがふ

えたんだという結果になろうと思えますね、今の質問のところからいえば。そういう意味では、非常に成果が上がってるんだと、こういう言い分だと思えます。

そこで、その側面と、もう一つの側面があると思えますけれども、これも狙いの中では、農業収入、所得をふやしていくのだと、こういうのも狙いの一つだったわけです。それは、この1年間でどうなったかというふうに質問すると、大変難しいわけですね。農業収入が上がったかなんて質問しても大変だと思うんですけども、具体的に金額、所得が上がったかどうかという、ぱっと質問すると、なかなか難しいと、答えは、

一方では、当然これは作付面積ですね、野菜の作付面積を具体的にふやしたとか、あるいは新しい加工品を開発して、それを菜なポートで売った、この売上げが非常にふえたと、こういう具体的なものが即農業収入のプラスと、こういうふうに私は、そういう指標も、そういう点からも当然とらえられるんじゃないかと思えますけれども、ぜひ農業収入がふえた、このことがわかるのであれば、それはそれでお答えいただきたいんですけども、私が申し上げましたように、そういう点で見た場合に、間違いなくその辺はふえてると、作付面積とか加工品とか、そういうのがふえてると、こういうふうになっているのかどうか、その辺についてを質問したいと思います。農林課長、よろしくお願ひします。

○町田義昭委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 まず最初に、直売所を開設したことによります市場拡大の部分について、まずお答えをしたいと思います。

菜なポート開設前の既存直売所の売上げは、先ほども申し上げましたとおり、約1億円とお聞きしているところですが、新しくできました市民直売所の売上額に愛菜館、伊佐沢共同直売場のお聞きしている売上額などから考えますと、

+

約5,000万円ぐらい、市場は拡大したのではないかなというふうに想定されるところでございます。

次の点でございますが、野菜や果樹等の栽培面積などについては、実は従来、農林水産省の統計として市町村ごとに発表されておりました。その統計資料が平成18年度までで、それ以降、市町村ごとのデータは公表されなくなっているというようなことで、私どもは非常に振興策には苦慮してはいるんですが、そういった中ではございますけれども、レインボープランの認証農産物の関係の栽培状況については把握できておりますので、この分で申し上げたいと思います。

平成21年度と平成22年度で比較いたしますと、野菜が331アールから452アールと、121アール増加しておりますし、認証件数も112件から159件と、47件増加していると。そういった意味では、このような数字は菜なポートに出荷しているというふうな農家の皆さんがふえたということなのかなというふうに感じているところがございます。

また、菜なポートで売り上げのございました登録生産者、売り上げのあった方ですが、167人いらっしゃるんですけども、この方々の青果物等の販売額の平均ですね、1人当たりの平均が25万6,000円というふうになっております。これはあくまでも平均ですので、多い方はこれの何倍というふうな数字の方もいらっしゃるというふうなことです。菜なポートだけでこのぐらいの方、販売額があると。農家の方では、このほかに愛菜館とか共同直売場にも出荷されている方もいらっしゃるわけですので、相当1農家当たりの販売額もふえているのではないかなというふうに感じるところです。

また、新たな加工品として行者菜ウインナー、米粉、きな粉なども販売されるようになってきておりますので、菜なポートの中では商品のすそ野も非常に広がってきているのではないかな

というふうに思っているところでございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 その話だけ聞けば、本当にすばらしいなというふうに思うんですけども、本当にこの作付面積のところ、レインボープランの認証の関係でのデータでありますから、それはそれで正しいと思います。

ただ、一方では、そもそも長井市として農業政策でこれからどんどんやろうというのは、遊休地を含めて、そこをやっぱりもっと拡大しなきゃいけないと、こういう政策として進んでいるわけですね。そういうところからすれば、基本的にはまだまだ、それ一步を記したといえましょう。そうなんでしょうけども、その点ということからすれば、これ手放しで喜ぶような状況ではないんじゃないかと、私はそう思うんですけども、その点からいってどうなんでしょう。今まで進めてきた、いわゆる農家、畑地の遊休地を、もっと野菜を作付してもらって、どんどん生産量をふやしていくと、こういう施策という点からいってどうかと、その辺についてひとつ教えていただきたいと思います。

○町田義昭委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 お答えを申し上げます。

農業振興の方向としては、一つは水稻、大豆等を中心とした土地利用型農業の推進というのがあると思います。この分につきましては集落営農組織、農業法人化の組織などが非常に頑張っておられて、成果を上げているというふうに私どもとしては認識しております。

また、一方の面では、園芸作物の振興ということで、例えばトマト、あとサクランボ、花卉類の振興も進めておまして、例えば予算書などをごらんいただくとおわかりになると思いますが、創意工夫プロジェクト事業の採択件数、あと活力ある園芸産地創出支援事業の採択件数などを見ても、決して後ろ向きではなくて、非常に前向きな取り組みがなされているという

ふうに思います。

それとあわせて、やはり農家はそれぞれ一つ一つ、小さな農家でも何とかして販売に結びつけて所得を上げていこうというふうな部分も大事でございますので、そういった意味では菜なポートの存在というのは大きいのではないかなというふうに思います。

また、あわせて、いろんな補助事業でハウス等をつくられて園芸作物を栽培されるという方も、菜なポートを利用して非常に所得を上げられていらっしゃる方もいるということも事実でございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 わかりました。

それでは、さっき言った狙いというところでもいいですと、5点目に上げています大都市圏への販売拡大の可能性についてを質問したいと思いますけれども、経済再生戦略会議での資料では、目的の一つに大都市圏への販路拡大に対応と、あるいは期待すると、こういうふうになっております。そして、この目的については、今回の市民直売所菜なポートを、地場産センターを主体にするということの意義にも、実は入っております。そういうことが期待できるのだと、こういうお話をいただいておりますけれども、この間、販路拡大の取り組みをされてきてると思いますけれども、その可能性について、これまでの取り組み状況も含めて、商工振興課長にお伺いをしたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

東京事務所によります首都圏での外販売り上げにつきましては、21年度、約100万円程度でございましたが、22年度、480万円ほどになってございます。大田区の百貨店でのセールスが大きな要因というふうに思われますが、4倍あるいは5倍ぐらいの売り上げになってございます。

また、大田区につきましては、区議会の皆さん方も長井あるいは北中学校に視察においでになるというふうなことで交流が深まっておりますので、今後も区、あるいは商店街はもとよりですが、区としての取り組みの中での参加ができるのではないかとというふうに期待をしております。

また、新たに渋谷区の商店街のほうからもお話が来ているというふうなことでございます。あるいは銀座のお店のほうから、特に果物を活用したスイーツ等を一緒に開発しないかというふうなお話も来ているというふうなことでございますので、今後に期待できる部分が多いのではないかとというふうに思います。

特に、地場産業振興センターがやることによってというふうな部分で考えますと、地場産業振興センター自体はこれまでも外販事業をやってきたわけなんです、特に首都圏等を考えた場合には、農産物を糸口、あるいは先頭に出してアピールをするというふうな戦略は必要な、あるいは適切な方法ではないかというふうに思われます。そういった意味では、直売所を地場産センターが運営をし、その中で首都圏への戦略を形にしていくというふうなこと、さらにそれに付随をするような形で加工品等も展開をしていくというふうな、そういったふうな方向が期待できるのではないかとというふうに思っております。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 大変いい話ばかりずっと続いてきてるんですけども、その4倍にふえたと、4,800万円だということですけども、これ、私が質問しているのは結局、菜なポートを一つの軸にして拡大すると、こういう一つの目的を持ってたわけですけども、その中身というのは、農産物が非常にふえてきたと、こういうふうに理解してよろしいんでしょうか。その中身はわかりますか。

+

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 4,800万円というこ  
とではなくて、480万円でした。

内容といたしましては、基本的には農産物を  
メインとして、それに食品業者の方々の商品を  
加えるというふうな形で展開をしております。  
ただ、その内訳の部分につきましては承知をし  
ておりません。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 わかりました。

それでは、もう時間も、ちょっと最後まで質  
問しちゃうと、市長に答弁いただくところがな  
くなってしまふものですから、ちょっと早くや  
りたいと思います。

6点目につきまして、雇用対策補助金活用後  
の対応についてということであります。

これは、先ほどから申し上げているように、  
直売所に対して県の雇用対策事業を活用してお  
ります。形としては、市として具体的に言いま  
すと、22年度は、農商工連携雇用創造事業補助  
金900万円を地場産センター、つまり直売所に  
委託料として支出するということになっており  
ます。

23年度も、雇用対策事業のメニューが違うよ  
うです。これでいきますと緊急雇用創出事業と  
なるのでしょうか。ということで、これを活用  
しているわけですが、これは私、一般質  
問で雇用の関係で質問をした際も申し上げてい  
るんですけども、緊急雇用、一部、重点分野を  
除けば、この雇用対策事業は23年度で終わると  
いうことになってるわけです。恐らく今、これ  
を活用している緊急雇用創出事業というのは23  
年度で終わりになるというふうに思っているん  
ですけども、そうしますと、この市民直売所、  
3年実験といいますから、24年度はまだこれを  
運営していくということになると思いますけど  
も、この24年度についてはどういう対応をする  
のかということについて、商工振興課長にお伺

いしたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 委員のほうからお話  
がありましたように、24年度、緊急雇用関係事  
業につきましては、とりあえず重点分野につい  
て新規のものを実施するというふうな予定であ  
るというふうな連絡だけ入っております。こ  
ういったふうな動きを注意しながら、この事業  
について考えていく必要があるだろうというふ  
うに思っております。当初から3カ年は事業  
を実施していきたいというふうな考えでござい  
ますので、緊急雇用対策事業、あるいはその他  
の補助事業等を探すというふうなことが必要だ  
ろうというふうに考えてございます。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 探すと。この間の一般  
質問でも、これらの雇用対策についても、市長  
からも、とにかく国のそういう継続したものを  
期待するというお話がございましたから、期待  
はいいんですけども、しかしこれ、実際にな  
いということになれば、これ自前で、地場産業  
センターでも結構ですけども、独自財源でやり  
ますと、先ほども触れたとおり、大幅な赤字で  
すよね、間違いなく。

試験的に3年だと言われてますけども、既に  
もう1年半を経過しているわけです、もう残り  
は1年半と、半分だということになっておりま  
して、平成23年度の予算で見させていただきま  
すと、収支差額86万5,000円と、これが黒字に  
なりますと、こうなってますけれども、先ほど  
来から言っているとおり、900万円の補助金が、  
自前の財源でやろうとすると大幅な赤字とい  
うことになってしまうわけです。

そういうことからしますと、努力されて何と  
か継続ということを使っていければ24年度、切  
り抜けられるということですが、仮にだめ  
だということになっても、これを自前、市とし  
て支援をしながらやっていくと、こういうふう

に考えておられるのかどうか、まず市長に、その点についてお伺いをしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺委員ご指摘のとおり、大変厳しい経営状況であることは確かでございます。

長井市で大きな直売所ということについては、市民の中からも望む声が、あるいは農家のほうからの要望の声もございましたけれども、非常にハードルが高い事業だと思っておりました。しかし、緊急雇用で人件費部分が見込めるということから、22年度のオープンに踏み切ったわけでございますけれども、経過の中で、先ほど大道寺委員からいろいろ、商工振興課長のほうに質問がございましたが、直売所振興費というのが大きなポイントだと思っています。

直売所振興費は、なぜ設けたかと。実際のところ、これが大きく経営を圧迫していることは明らかです。なぜこれを設けたかということについては、現在の直売所の農家の参加形態として、団体による参加、それと地場産業振興センターというよりも菜なポートと直接契約という2形態がございます。

当初心配されたのは、例えば愛菜館が、菜なポートができることによって売上げがぐっと減るんじゃないかと。そうしますと、愛菜館の組織に対して、先ほど大道寺委員がおっしゃったように、同じパイの奪い合いになってしまうということから、振興費ということをして、愛菜館と伊佐沢共同直売場については8%、虹の駅については、すぐそばに虹の駅の店舗がありましたので、これは間違いなく大変な影響があるということから、15%の手数料のうち13%を配慮したわけです。その裏づけは、人件費部分が国の支援を受けられると、その間に、まず様子を見ようということをやったわけです。

結果として、結果オーライというわけではないんですが、売上げが減らなかったというこ

とから、実は23年度、この手数料を何とか減らしていただきたいというような交渉をしたんですが、やはりいろんな事情があって、ことし1年は何とか今のままお願いしたいというような団体からの要望でございました。その際に、しかし、24年度以降は、それは難しいということを申し上げております。ですから、最終的には13%と8%の部分を取りなくゼロにしないと経営は成り立たないということに参加している団体の皆様、また農家も理解いただいておりますので、まずはこの部分でご協力をいただくというふうに思っています。

それと、あと売上げをふやしていくということで対応し、24年に仮にその緊急雇用等々の人件費に対する国の支援がなくても、今後とも、少なくとも24年度までは今のままの形態で、何とか参加している農家の皆さんも含めてご協力いただいて、運営していくべきだというふうに思っております。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 これは単に直売所の採算という視点ではないというのは前から言われてますから、それは市長、今、答弁あったとおり、一定の成果が上がったんだと、これをやるために24年はと、自前でもやりますというお話でございましたけれども、基本的にこの方式をとってますと、農家の皆さん、何にも困らないわけですよ、これ。手数料が入りますからね。運営は全部地場産でやっていただいているわけですから、赤字にも何にもならないという制度ですよ、これでいきますと。これですつといいんだということになっちゃうと、全く当初、本来の目的が逆になってしまうんでねえかと、こういう心配があるわけです、間違いなく。

なぜかという、じゃあこのままで、いや、もう全部、ほかの施設も全部上がったし、相乗効果でいけると、だから直売所を皆さんでやってくださいというふうになった場合に、本当

+

に引き受けますかということですね、このままでは。こういうことになるわけですね。市が面倒見ないで、もう皆さんやってくださいと、これだけ皆さんの売り上げも減らなかったと、直売所はやっぱりいいのだと、あとは市は、いわば税金ですからね、雇用対策事業といたって、国からもらってやるから税金、広い意味では税金を使ってやるわけですから、いわばそういう意味では、皆さんだけでやってくださいって、なかなかこの経営状況ではできないです。

（「そんなこと言ってないです」の声あり）

○8番 大道寺 信委員 いやいや、そういうことじゃなくて、そういうことになるわけです。

（「ならない」の声あり）

○8番 大道寺 信委員 何がならないんですか。

私が言ってるのは、このままで農家の皆さんやってくださいとなった場合は、これ、やれるような状況じゃないです、この今の採算状況では。

（「ならないです」の声あり）

○8番 大道寺 信委員 いやいや、だから地場産センターじゃなくて、本来、地場産センターって言ったって、市から出してるわけですから。

○町田義昭委員長 やりとりは、委員長を通してやってください。

○8番 大道寺 信委員 はい。済みません。

最初、自分で言って、熱くなってしまうて申しわけありません。

言ってるのは、私が申し上げてるのは、本来はやっぱり地場産センターじゃなくて、農家主体でやってもらうというのが基本だと思うんですよ、こういう直売所なんかは。それだけで、市がどういう支援できるかという問題ですから、そこからすると、要は先ほど申し上げたんですけども、非常に売り上げは順調ですという言い方だけすると、いかにもうまくいってるということになってしまうわけですから、この辺については市長が言われたように、振興費どうする

か、これからいろいろ議論されると。したがって、その24年度を一つの、もう実験の最後の年と、こういうふうに決めてるわけですから、結局、じゃあそれを一定の成果で、それがうまくいったときに、じゃあ次の展開どうするんですかということがあるわけです。

ここについては、盛んに言われているのは、道の駅的なものを目指していくと、物産館と一緒にするんだと。最近の市長の定例会での発言でも、たびたび水の駅とか川の駅と、こういうような話が出てるわけですが、この辺については、いずれそういうところと一緒にさせてみると、こういう具体的な構想でおられるのか。

もう既に川の駅の場所はここだなんていうところが、何かちょっとうわさ等が出てるようですが、それについて具体的な構想と、申し上げたように直売所、24年まではこれでいくと、成果はあるんだから、市としては24年度、自前で出してもやりますと、こういうふうにも今の市長、お考えでしたから、そうしますと、その次につなげなきゃいけない。そうすると、その辺は今度、道の駅的な、水の駅、川の駅と、こういうところにつながっていくのか、そういう具体的な構想をお持ちなのかどうか、市長に見解をお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、農家の皆さんが直売所を運営するという形が一番理想的で、実際そういうところも多いわけです。しかし、長井の場合はそういったところの部分が残念ながら難しいと。また、農家側からも、自分たちでやりたいというようなお話は、私は聞いておりませんでした。したがって、非常にリスクのある菜なポートの開設については地場産業振興センターでやろうということやってきたわけです。

目的は、委員がおっしゃいますように、皆さんの目的があるんですが、特に農業の振興の

部分では、ある一定程度の成果は上げられたというふうに思っています。ですから、農家側が自分たちで経営したいということよりも、農家側の意向を菜なポートの経営に、運営に取り入れておられますので、そういった意味では、ちょっと地場産業振興センターといいますか、行政側が全くかかわらないとか、そういうことではなくて、あくまでも農家と一体になって農業の収入とか、いろんな目的を達成するためには、今の形態で行ったほうが良いというふうに私は思っております。

ご質問の今後、道の駅とか、あるいは川、水の駅とか、そういったものについては、これはあくまでも構想段階であります。ただ、経済再生戦略会議の中でも、ぜひ長井も欲しいねというようなことを言われておられますので、それらについては都市再生整備計画の中で、一応今、計画を立てております。

ただし、これも計画を認められたとしても、実施段階でももう少し詳しいシミュレーションをしながら、その際には議会の皆様にもいろいろご意見、ご指導をいただきながら決めていく内容でございますが、行く行くはそういった外からの観光客、交流客のための、いろんな地元の長井の物産を買っていただくような、そういったものが必要ではないかなと。できればつなげていければありがたいと、それらについては農家の意見なども聞いて進めていきたいと思っております。以上です。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 私は、基本的に行政が支援するという点については非常に大事なことだと思いますけども、しかし、トータルとして見て、これ採算的に合わないような事業をしていくというのは、やっぱり非常に問題だと思うんですね。少なくともそれは、市が支援するところは支援しますけれども、基本的に事業としても採算が合うというところに持っていかな

いと、その次の展開にはなかなかつながらないんじゃないかと、こういう思いを持って質問させていただきました。残り1年半ということでございますので、ぜひいろんな改善を含めてご努力いただきますようお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 佐々木謙二委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位5番、議席番号10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 おはようございます。

私は、通告しております2点につきまして、順次お伺いをしていきたいというふうに思います。

最初に、市税等の徴収対策についてお伺いをさせていただきますというふうに思います。

税務概要をいただきましたので拝見させていただきますと、22年度の状況についてであります。一般市税の収納率が98.36から98.53、現年度分です。それから現年度課税分と滞納繰り越し分の合計が92.01から92.25というふうなことで、13市の中でも3番目、4番目というふうなことで、非常に高い収納率の実績を上げられていることにつきましては、高く評価をさせていただきますというふうに思います。

また、滞納者に係る事項であります。差し押さえ状況と換価処分との関係、これにつきましても、見るところによりますと換価金額というのが年々増加してきておまして、徴収対策というの、これも評価できるのではないかと。その結果、収納率の向上につながっているんだろうというふうに思っております。

それで、22年度の状況、未済額、滞納額の関係ですが、一般市税で現年度分が4,379万2,000

+